

「結核集団発生の 対策に関する自由集会」 に参加して



松山市保健所地域保健課
感染症対策担当主査 河合 ゆみ

第66回日本公衆衛生学会総会にあわせて、10月24日（水）結核予防会結核研究所の主催により、「結核集団発生の対策に関する自由集会」が開催されました。当日は、全国からこの松山道後の地に152名の関係者が集い、事例発表や熱心な意見交換が行われました（自由集会の中で最多の参加者でした）。



会場に多くの人が集まりました

はじめに、山形県衛生研究所所長阿彦先生から「結核の接触者健診の効果的な進め方」と題した新しい手引きの概要と今後の検討課題について解説をいただいた後、引き続き4題の事例発表がありました。

まず、足立保健所から「集団施設での発生」についての事例報告がありました。この中では、施設入居者及び接触者のうち、49歳以下にはQFT検査、50歳以上には胸部X線検査を行った結果、疑陽性者（判定保留）へのフォローの仕方に違いがでたことや、陰性者へのフォロー終了の時期などについて難しさを感じたということでした。今後、各保健所でもQFT検査が広く利用されることとなりますので、検査可能な機関の増設が必要になると感じました。

次に、板橋区保健所から「ツベルクリン反応検査にQFT検査を併用した保育園児の接触者健診事例」についての発表がありました。

5歳以下の乳幼児への適応についての判断基準や、希望者へツ反を行い接触者の不安の解消に努めたことなど、大変興味深く参考になりました。

続いて、江東区城東保健所から「院内で多剤耐性結核に透析患者が多数接触した事例」についての報告がありました。その中では、多剤耐性結核対策会議において、接触者の範囲や対応を協議、

また接触時間や年齢等を考慮しQFT検査を実施したもので、陽性者は3ヵ月に1回、陰性者は6ヵ月に1回、透析患者は1ヵ月に1回、胸部レントゲンチェックを実施。予防内服が困難なため、発症を早期に発見して治療につなげる対策がとられたとのことでした。

最後に、足立保健所衛生試験所、足立区立保健所から、「QFTの経済効率」についての事例発表がありました。その中では、保健所でのQFT検査のメリットとして次の4点をあげています。

- (1) X線検査による経過観察を行う必要がなくなった。
- (2) 感染のひろがりを正確に把握でき、必要な範囲にのみ接触者健診を実施することが可能になった。
- (3) 感染の有無が数値化されており、受診者に理解が得られやすい。
- (4) ツ反と比べ、1回の受診で終了するので柔軟な日程設定が可能である。

QFT検査は、受診者だけではなく保健所にもメリットが多いことを再認識しましたが、検査精度の確保も重要な課題であると感じました。

その後、全体討議では、QFT検査の適用範囲や精度、また陰性者への指導など、活発な意見交換が行われ、最後に、結核研究所の森名誉所長、加藤副所長の助言を得て集会を終えました。



山形県衛生研究所の阿彦所長

今回の自由集会に参加させていただき、あらためてQFT検査の有効性を実感しました。今後とも、効率的な接触者健診を実施するとともに、感染拡大防止に努めていきたいと思っております。